

平成22年度  
第2回高松市香川地区地域審議会臨時会  
会 議 録

と き：平成22年8月18日（水）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成22年度  
第2回高松市香川地区地域審議会臨時会  
会議録

1 日時

平成22年8月18日（水） 午前9時30分開会・午前11時47分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 14人

会長	長尾光喜	委員	中澤悦子
副会長	佐藤博美	委員	西川靖子
委員	池田佐智子	委員	能祖浩子
委員	上原勉	委員	細井香
委員	植松一夫	委員	前田明美
委員	木田和夫	委員	御厩武史
委員	田中鈴代	委員	山本宏美

4 欠席委員 辻善教

5 行政関係者

高松市長	大西秀人	高松市民病院長	小笠原邦夫
市民政策部長	松木健吉	高松市民病院事務長	西尾裕樹
市民政策部次長	企画課長事務取扱	高松市民病院香川分院長	
	宮武寛		栗名進
地域政策課長	藤本行治	高松市民病院香川分院事務長	
地域政策課長補佐	熊野勝夫		綾田博行
地域政策課係長	佐藤潔	新病院整備課長補佐	前田康行
地域政策課主査	吉川亜希子		

病院部長	田 中 義 夫
病院部次長	新病院整備課長事務取扱
	篠 原 也 寸 志

---

6 事務局（香川支所）

支所長	三 好 和 則	管理係主査	澤 田 敏 男
支所長補佐	業務係長事務取扱		
	岡 本 政 昭		

---

7 オブザーバー

高松市議会議員	大 塚 茂 樹
高松市議会議員	小比賀 勝 博
高松市議会議員	今 井 健 二

8 傍聴者 13人

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 議 事

### (1) 協議事項

ア 高松市民病院香川分院の今後の運営について

イ 新病院整備事業の実施に伴う「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)」の変更に関する意見の取りまとめについて

## 4 その他

## 5 閉 会

午前 9時30分 開会

### 会議次第1 開会

○議長（長尾会長） お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成22年度第2回高松市香川地区地域審議会臨時会」を開会いたします。

委員の皆様方、また市関係の皆様方には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また本日は、公務御多忙にも関わりませず、大西市長さまにも御出席をいただいております。ありがとうございます。

本日の審議会につきましては、「高松市民病院香川分院の今後の運営について」と、「新病院整備事業の実施に伴う高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）の変更に関する意見の取りまとめ」につきまして、協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（長尾会長） それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、辻委員さんが所用のため欠席されておりますので、15名の委員中、14名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議書第7条の3」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

### 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（長尾会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりまして、今回は、中澤悦子委員さんと、西川靖子委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

### 会議次第3 議事 (1)協議事項

○議長（長尾会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事の(1)、協議事項アの「高松市民病院香川分院の今後の運営について」御説明をお願い申し上げます。

大西市長さん。

○大西高松市長 皆さん、おはようございます。

高松市長の大西秀人でございます。

本日は非常にお暑い中、また御多忙の中、このような形で香川地区地域審議会の臨時会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

長尾会長様、また、佐藤副会長様をはじめ、地域審議会の委員の皆様方には、日頃から香川地区の地域振興はもとよりではございますけれども、それぞれのお立場で市政の運営等につきまして、多大なる御理解と御協力をいただいております。あらためまして、感謝、お礼を申しあげたいというふうに存じます。

さて、香川町と高松市が平成18年1月10日に合併をいたしまして、もう5年近くが経とうとしております。合併に当たりましては、合併の協定、ならびに建設計画等で「このような形で、まちづくりを進めていきますよ。」ということを謳っておりまして、その基本に基づきまして、優先順位等も付けながら、鋭意、各種施策、事業の推進に、我々としてもこれまで努めてまいったところでございます。そのような中で、本日の議題でございます「旧香川病院のあり方」でございますが、「香川病院を存続する。」という形で、合併の建設計画等には記載をされておるわけでございます。それに基づきまして、周辺環境が非常に厳しい状況の中で、どうにか今日まで病院運営を行ってきたわけでございます。ただ、ここ2、3年におきます全国的な医師不足という状況もございまして、特に香川病院におきましては、内科医師の退職が相次ぎまして、また中には近隣で診療所を開設されて、患者さん自体もそれで大きく減っていくというような状況もございまして、経営状況も非常に赤字で厳しいところ、また医師確保がままならない状況が、ここ2、3年続いておったところでございます。今年度の当初に当たりましては、内科の院長さんが退職されるということではございましたけれども、どうにか常勤的な形で嘱託医師として残っていただきまして、どうにか常勤的内科医師を2人確保した上で、病床数は、かなり減らさざるを得ませんでしたけれども、それで今年度は、どうにかぎりぎりでスタートしたというような状況でございました。ただ、それで4月以降運営をする中で、嘱託医師がどうしても家庭の事情等々があり、9月末で退職をせざるを得ないというお話になったところでございます。そうなりますと常勤の内科医師が1人ということになり、これは夜間勤務、当直等々の関係を考えますと、なかなか病床を維持して、病院として維持していくというのが、非常に困難になるというような状況になってきたところでございます。もちろん医師の確保につきましては、これは数年前から問題になっておりましたので、私自身も徳島大学、ならびに香川大学の病院等にお邪魔をして、直接医師の確保につ

いて、お願いをしてまいったところでございます。また、各種媒体を通じまして、医師の公募を行ったり、あるいは、それぞれのお医者さんの人脈を通じたような形で、医師確保に努力をしてまいりました。また、医師の処遇改善ということも図らせていただきながら、できるだけどうにか医師が確保できるような対策というものを種々打ってまいったのでございますけれども、各大学病院とも非常に医師確保がままならないという厳しい状況の中で、なかなか、この思うように医師が確保できなかったということでございます。その上に、今回、常勤的にお願いをしておりました嘱託医師が、9月末で退職されるという事態になったということでございます。そういう状況の中で、どうするかということでございますが、先ほども申しましたように、内科の常勤医師1人では医療事故のリスクでありますとか、あるいは医師の負担増加、逆に医師が1人になって無理をさせてしまうと、その方も辞められるということにもなりますので、そういうことを考えますと、なかなか、この病床の維持というものが困難ではないかということでございます。もちろん、ぎりぎり今日まで、退職されるという意向が明らかになって以降、いろんなルートを通じまして、個別の人脈等も通じまして、医師確保に努力をしてまいりました。また「市民病院の方から、どうにか常勤医師として回せないか。」という検討も行ってまいりましたけれども、市民病院の方も市民病院で、医師確保がぎりぎり間に合っているというところでございます。その常勤の医師を香川病院に派遣するようになると、市民病院の方も十分にまわらなくなってくるというような厳しい状況でございます。そういうことを総合的に判断いたしますと、9月末で嘱託医師が辞められるということであれば、その時点において病院としての病床を一応廃止して、無床の診療所化にせざるを得ないのではないかというふうな結論に至ったところでございます。これまで、いろいろ努力をしてまいりましたけれども、結果として医師確保ができず、このような結論に至りましたことは、深くお詫びを申しあげなければならないというふうに思っておるところでございます。ただ、病院として病床は無くなりますけれども、もちろん無床診療所ということで、あと残ります外科の医師、小児科の医師、眼科の医師は、きちっと1人常勤を確保しようと思っております。それらの医師を中心として、また応援体制等も組みながら、今までの診療科目、これについては、きちっと診療所として維持していきたいということでございます。あと問題は、今、緊急に入院をなされなければならない方、今、入院されている方で、10月以降も入院の継続が見込まれる方、このような方をどうしていくかということでございますが、それにつきましては、お一人お一人の状況等に応じて、万全の体制を、万全の措置を取っていきたい

というふうに思っておるところでございます。また無床診療所化のときに、例えば緊急に病気になって手術をしなければならないときとか、あるいは香川病院の診療所では対応できないので、大きな病院にまわさなければならないとか、そういう体制につきましても、きちっと地域医療の機能水準等が大きく下がることのないように、近隣の病院、あるいは市民病院等々と連携をきちっとした形で取って、憂いのないような体制を作っていきたいというふうに考えておるところでございます。こういう結論に至りましたことは、まことに、本当に申しわけなく思っておるところでございますけれども、そういう客観情勢等々を鑑みますと、これはやむを得ないというふうに最終的判断をさせていただいたところでございます。関連の条例改正、あるいは関連予算等を9月議会で審議をしていただく必要がございますので、この時点におきまして、地域審議会の皆様方の御理解と御協力を得たいということで、今日、私がまいらせていただいたということでございます。

また併せてお願いをいたしますのは、建設計画の文言の見直しでございます。

現在の建設計画では、香川病院の存続しか謳われておりません。御承知のとおり病院につきましても、香川病院と市民病院を統合した形で、仏生山の県の農業試験場跡地に移転整備するという方向で、今、事業を進めておるところでございます。この新病院の建設事業につきましても、合併特例債という特別な地方債を確保するためにも、この建設計画の中で明確に、この新病院の建設というものを位置付ける必要がございますので、その点につきましても御理解をいただきまして、建設計画の変更ということについてお願いを申しあげたいというふうに思っております。

詳細等につきましては、後ほど事務局等の方から説明をさせていただきますけれども、そういう状況で、そういう結論に至らざるを得なかったということで、まことに申しわけなくは存じておりますけれども、何卒、御理解をいただきたいということをお願い申しあげまして、私のごあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長（長尾会長） どうもありがとうございました。

なお、ここで大西市長さまにおかれましては、この後の御公務が控えておられますので、ここで退席をされます。

本日は、御出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

〔大西市長、退席〕

○議長（長尾会長） 続いて御説明をお願いいたします。

はい、葉名分院長さん。

○葉名市民病院香川分院長 市民病院香川分院の院長をしております葉名と申します。

お手元の「平成22年度第2回香川地区地域審議会臨時会資料」に基づきまして、説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

それでは、1ページを御覧ください。

まず、Iの1の「香川分院の経緯」でございますが、香川分院は、開業や転職等により医師数が減少し、現在、常勤医師4名と、前院長ですが、本年3月に定年退職した内科の再雇用医師1名の計5名の医師を中心に病院運営を行っております。しかしながら再雇用医師が9月末で退職することから、常勤の内科医師が1名となるため、その代わりの常勤の内科医師が確保できない場合は、10月以降の病院機能の維持が困難となります。このため10月以降の運営体制を考慮して、7月末までを目安に、懸命に常勤の内科医師の確保に取り組んできましたが、残念ながらその確保には至りませんでした。どのような取組みを行ってきたかが「2」に書いてあるわけですが、「これまでの医師確保の取組」でございますが、昨年度より、市長、副市長が香川大学、徳島大学を訪問し医師派遣の要請を行ってまいりました。今年度に入ってから同様に、香川大学に医師派遣要請を行っております。また、私自身も香川大学、徳島大学に何度となく足を運び医師派遣要請を行いました。さらに近県の愛媛大学、高知大学などに医師募集案内の送付も行いました。公募では、本市、県医師会、自治体病院関係の自治体病院・診療所医師求人求職支援センターのホームページを活用して医師募集を行うとともに、医学雑誌や自衛隊病院の就職援護センターの求人パンフレットにも募集広告を掲載いたしました。また、市医師会、県医務国保課および香川町内医療機関の一部の先生方に医師の紹介依頼を行ったほか、私の出身校であります自治医科大学の卒業生で組織する公益社団法人地域医療振興協会香川支部にも医師派遣要請を行いました。他の勤務医も知人友人からの紹介医師に打診を行いました。また、市立3病院の職員をはじめ、そこには記載していませんが、本庁の職員にも医師の紹介依頼を行いました。こうした医師確保に取り組む一方で、2ページになりますが、分院化に伴い市民病院からの常勤内科医師の派遣を検討しましたが、市民病院から常勤の内科医師を派遣することは困難な状況でございました。その理由は「3」に記載したとおりでございますが、主な理由を申しあげますと、(1)の市民病院の内科系の医師は、下記の状況のとおり、消化器、呼吸器など、それぞれ専門医制をとっており、香川分院に医師

を派遣することにより市民病院の診療機能が低下し、入院・外来患者の診療ができなくなり、診療収益が減少し経営がさらに悪化すること。また、(4)の市民病院から香川分院に交代で内科の専門医を派遣した場合、市民病院で専門的治療が行えなくなり、臨床研修医などの指導もできなくなり、今後、大学から医師や臨床研修医の派遣がなくなるおそれがある。また、(5)の市民病院では、内科系・外科系の医師が、各1人で宿直を行っているほか、6日に1回の輪番病院としての当直を内科医と小児科医が行い、救急医療を担っていること。さらに、塩江分院の宿直に医師1人を派遣している状況で、香川分院に常勤医師を派遣することは、市民病院が受け持っている救急体制の維持が困難となることなどがございます。このようなことから、小児科、外科、眼科の3人の常勤医師で病院運営を行うには、入院患者の急変や救急患者を専門外医師が診療することで、医療事故のリスクが高まること、また、宿日直勤務など在职医師の負担が増えるため、この10月1日から香川分院を入院施設のない外来のみの無床診療所に移行せざるを得ないと考えております。なお、香川分院の常勤内科医師は、1人で内科診療をするには業務負担が増えることから市民病院への異動を希望しています。

このような状況を踏まえ、3ページを御覧ください。

Ⅱの「無床診療所に移行した場合の運営体制の概要について」でございます。

まず、1の名称でございますが、病院事業として診療所を設置するほか、これまで地元で定着した名称を使用する観点や他の病院の状況を踏まえて、「高松市民病院附属香川診療所」とします。2の所在は現行どおりで、3の病床数は無床となり、このため入院室特別使用料の規定は廃止します。4の診療体制等でございますが、(1)の診療日および診療時間、(2)の休診日、(3)の診療科目については現行どおりで、御覧のとおり変更はございません。(4)の救急病院でございますが、入院病床がなくなることから、救急医療を要する傷病者のための専用病床が取れなくなることから救急病院に該当しなくなります。(5)の短期人間ドックは月に3、4人利用していますが、常勤内科医師がいなくなることから中止とせざるを得ないため、短期人間ドックの健康診断料の規定は廃止いたします。

4ページを御覧ください。

(6)の診療体制でございますが、表の左端が診療科目で、右に分院の現行体制、移行後の診療所を表しております。変更するのは内科でございますが、常勤医師1人と再雇用医師1人が、先ほど申しあげた理由でいなくなり診療体制は縮小となるものの、欄外の上の段にも記載のように、毎日同じ医師が診療できなくなるものの香川分院から市民病院に

異動する医師の診療応援を想定して最小限の影響とするほか、小児科、眼科、外科などの外来診療は、現行の診療体制とほぼ同じとなる予定です。また、看護体制については、欄外の下段に記載のように、整形外科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科は毎日の診療がないことから、診療日に市民病院から看護師の応援体制をとる予定でございます。次に、(7)の入院患者への対応についてでございますが、入院を必要とする患者への対応については、患者の症状に応じて患者等の意向も踏まえ、市民病院、塩江分院へ紹介し、入院治療が必要な患者は受入れします。なお、入院されている方で、10月以降も入院を要する患者の受入先の確保については、患者の症状や意向を踏まえ市民病院等へ紹介するなど万全を期してまいります。(8)の地域医療の確保についてでございますが、アの香川分院が無床診療所に移行しても、外来診療は内科を除き現状とほぼ同程度の体制を確保する予定でございます。また、私が診察し入院を要すると判断した患者については、責任を持って入院先を紹介するほか、夜間の急病時の内科、小児科においては、桜町にある高松市全体の夜間急病診療所の利用をお願いしたいと考えております。また、イの香川町内には香川分院のほかに、1病院、17診療所があり、また病院群輪番制病院として、近くには済生会病院などがあります。できなくなった短期人間ドックは、市民病院を御利用いただくなど、入院や初期救急の対応につきましては、現状より多少御不便をおかけすることになると思いますが、地域医療の確保は可能になるようできるだけ努力していきたいと思っております。

5ページをお願いします。

香川分院が診療所に移行した場合の「組織」ですけれども、(1)の人員の状況、これは表のとおりで、表の左が職種ごとの区分、その右の順に香川分院、診療所、市民病院となっております。医師では小児科、外科、眼科は診療所に残り、内科は市民病院に異動となります。看護師は現在32人ですが、うち2人は9月末で退職予定であり、診療所は5人体制とし残り25人が市民病院に異動します。以下記載のとおりで、診療所は16人体制で、香川分院から市民病院に36人が異動します。また、(2)の組織図でございますが、上段は変更前で、下段が変更後ですが、御覧のとおり分院院長は、移行後、診療所長を予定し、副診療所長は置かないこととしています。規模の縮小に伴い、薬局、看護科は廃止し、診療各科に属することとしております。事務局は残務整理のため事務長を置き、暫定的に継続することとしております。

私からは以上です。

このあとは、事務長より説明をいたします。

○綾田市民病院香川分院事務長 市民病院香川分院事務長の綾田です。

よろしく申し上げます。

座って説明をさせていただきます。

6ページを御覧ください。

Ⅲの「無床診療所移行に伴う平成22年度の収支の状況等について」でございます。

1は業務の予定量でございます。(1)の香川分院事業でございますが、患者数の状況を下側の1日平均患者数で申しあげますと、当初、入院患者の1日平均は50人、外来患者の1日平均は220人と予定しておりましたが、現状を踏まえ、4月から9月までの上半期では、入院患者の1日平均は33人、外来患者の1日平均は165人となる見込みでございます。(2)の附属香川診療所事業では、10月以降の下半期の外来患者の1日平均は、内科の常勤医師等がいなくなることから、上半期より35人減の130人と見込んでおります。2の収支の状況でございますが、現段階の見込みを100万単位で申しあげますと、(1)の市民病院事業でございますが、事業収益では香川分院が救急病院でなくなることから、市民病院で救急病床を2床増床するための一般会計繰入金などで、約1,800万円増額する一方、事業費用では、香川分院からの職員36人の受入れに伴う退職給与金を含む給与費等の費用が、約3億2,900万円増額し、損益は一番下になりますが、3億円あまりの市民病院事業の赤字が増え、4億3,000万円あまりの赤字となる見込みでございます。

次に7ページをお願いいたします。

(2)の香川分院事業でございますが、事業収益では、1の業務の予定量で申しました9月までの上半期の入院・外来患者数に基づく収益のほか、一般会計繰入金も9月までの上半期分でございますが、事業収益の執行見込みは、当初予算の約43.3%の5億7千万あまり、事業費用では、9月までの給与費など必要な費用の執行見込みは、当初予算の約41.5%の約5億円で、一番下の損益は、一般会計繰入金約2億6,000円を繰入れたのを加え、減価償却費約1億400万円を下半期の香川診療所で執行するために、約7,600万の黒字となっております。次に(3)の附属香川診療所事業でございますが、10月以降の下半期で見込まれる事業収益は、外来患者数1日あたり130人と見込んだ外来収益のほか、診療所になった場合の下半期分の一般会計負担金や年度末の資金不足を補填する一般会計補助金を合わせた一般会計繰入金など、執行見込として約2億1,000

0万円を見込んでおります。また、事業費用は10月から診療所として必要な職員16人の給与費や薬品費、委託経費などの費用約3億6,000万円を見込み、損益は1億5,200万円の赤字となる見込みでございます。この結果、そこには記載しておりませんが、(2)の分院と(3)の診療所を合わせた22年度の事業損益は、執行見込みでは、一般会計繰入金3億7,200万円を繰入れて7,600万円の赤字となる見込みでございます。(4)の塩江分院を含む病院事業会計全体の収益的収支でございますが、執行見込みは収入が約80億7,000万円で、支出が約85億8,000万円となり、この結果、病院事業会計の当初予算は若干の黒字予算でしたが約5億1,000万円の赤字となります。

以上で、「高松市民病院香川分院の今後の運用について」の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） ただいま大西市長様や栗名分院長さん、それから綾田香川分院事務長さんの方から御説明をいただきましたので、協議事項アの「高松市民病院香川分院の今後の運営」につきまして質疑を行います。なお、御質問・御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

はい、佐藤副会長さん。

○佐藤副会長 佐藤です。

ただいまの「高松市民病院香川分院の今後の運営について」の説明の中で、無床診療所移行について、その経緯と過去の取組みについて説明がありましたが、そもそも合併当初に作成された建設計画の中では、合併後においても、香川町においては医療体制の充実のため、「香川病院を引き続き存続、開設して欲しい。」との想いは強いものであったと思います。また、その当時は、すでに平成16年4月から医師の臨床研修制度も義務化されて始まっており、将来において医師の確保は難しくなると同時に、重要であるという認識は、一般的に常識であったと思われまます。今日、ここに至るには、医師確保が最大の問題であったと考えます。そこで、この地域審議会での質疑応答することにより、会議録にも残り、一般人にも良く理解できるようになると考えますので質問させていただきますが、医師確保の取組みについて、先ほどの時代背景からしても、一般の人から見ると「本当に真剣に取り組んでくれたのか。」と疑問に想っていると思いますので、もう少し具体的に、詳しく、当初からの医師確保の取組み、およびその状況、反応、結果を説明願いたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、栗名分院長さん。

○栗名市民病院香川分院長 今回のこういうトラブルが起こったそもそもの素因になりますのが、「医師が全く足らなかった。」ということなんですけれども、その医師が急激に減少した理由が、開業、それから転職等のほかに、突然退職の意思を示された先生もおられるということで、1人残される、2人残されることによって、段々その業務内容が濃くなっていき負担が多くなっていきます。ですから、少なくなればなるだけ残された人間の仕事量は増えてきて、段々負担が増えて、またその人も辞めていかざるを得ないという状況で、最近では、今年の4月になって、突然、前相原院長が「辞める。」と言い始めたものですから、こちらとしては、その後の取組みに対しては極力努力してまいったわけですが、まず医者が少なくなることは想定されていたので、前相原院長をはじめ、市長さんも含めて、昨年度、私が副院長のときですけれども、昨年度は大学の医局の方にまいりまして、派遣のお願いをずっとしてまいったわけです。それに関して結果は出ませんでした。今年に入って4月になってからは、前相原院長が突然「辞める。」ということを言い始めましたので、慌てて大学の方には私がまいりまして、6月だけでも香川医大の方に5、6回、それから徳島大学の方には2回ばかり行っております。会った先生方は、だいたいは教授、それから学長のレベルで、人事権というのは、今、ややこしくなっているんですけれども、人事をある程度担当できる、もしくは、そこに意見を述べられる先生にお会いしてお願いしたんですが、4月以降だったということで、だいたい大学からの派遣の先生方は、もうある程度決まっている状況で、「今さら来られても」というところはあったんですが、それでも何とかお願いをしたんですが、結果は出ませんでした。私が卒業したのは自治医科大学なので、僻地医療を担当していますので、そちらの方にも伺ったんですけれども、まず、香川分院というのは位置的に難しく、いわゆる僻地ではないが医者は足りないという状況、自治医科大学は僻地医療の方に重点をおいていますので、「例えば塩江病院とか、それから内海とか土庄とか島の方であれば、ある程度は援助できますよ。」ということで、だめでした。大学の方が学長付きの医師、いわゆる学長が必要と示した場合には、その医師を派遣する権限を自治医科大学は持っているんですけれども、そういう先生方にも直接連絡してお願いしたんですが、やはり「香川分院というところは僻地ではない。それやったらもう少し田舎の方に医者を派遣するところが何箇所かあるんで、優先的にそちらには派遣できない」とのことでした。個人的に卒業生で義務年限を離れた方にも何人か会って「香川分院の方へ」という形で話はしたんですけれども、それぞれの先生方はすでに病院で仕

事をされていてフリーではないので、「すぐに動くことは難しい。」と、あとはもう公募に頼るしかないということで、インターネットを通じてとか雑誌を通じて、香川分院の写真入で「こういうところなんですけれども、来ていただけませんか。」という形でもお願いもしました。それから県外の大学に関しても「新しく平成26年度から新市民病院ができますので、それまで香川分院で働いてもらえませんか。」という形での公募も行ったんですけれども、これも結果は出ませんでした。自分なりに結構、診察の合間を縫ってというか、診察時間を潰してでも動いたんですけれども、最終的に結果は出ませんでした。

以上です。

○議長（長尾会長） 他の方で。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 まず最初に残念なのは、市長さんがおいでになりましたので、ある程度の説明はいただいたんですが、我々としては、大変重要な建設計画の文言の変更の件でございますので、我々自身から直接質問もさせていただきかけたし、また、お答えもしていただいたかったんですが、それが大変残念でございますので、失礼ながら苦言を申し上げさせていただきます。

それでは質問と意見に移らせていただきますが、まず外部にはかなり努力されて医師を探していただいたようでございますが、高松市内の問題でございますので、香川分院も市民病院も、まあ家族といいますか、同じ高松市営の病院として本当に市民病院から応援ができなかったのか、お互いに苦しい目をするけど最大でも新市民病院ができるまでの苦勞でございます。そういうことで高松市民病院の院長さんをお願いしたいんですが、「本当にできないのか。共に苦勞してがんばってみよう。新病院ができるまでえらい目をさすけど頼めんか。」と、先生方に再度お願いをしていただきたいと思います。そういう気持ちを、我々合併町のひがみではございませんが、後から行った町ではございますが、まあ犠牲にせず、一体となった市民でございますので、平等な扱いで、真剣に、今一度市民病院の院長先生をお願いしたいわけでございますが、「互いに苦勞しよう、そのためには皆でお医者さんを探そう。」と、皆で苦勞するんだったら、その市民病院含め、香川分院含め、先生方も一生懸命になって、先生方も力を一つにして、新しい先生の募集に努力して下さるんではなかろうかと思えます。

あともう1点、今回は年度途中ということで、それもまあ医師確保ができない理由の一つではなかろうかと想像するわけでございます。もし年度替りであれば、ひょっとしたら

何処かにお一人ぐらいという思いもあるわけですが、もし可能性があるのであれば、即診療所にするのではなくて、今一度、先ほど私が申しあげた市民病院が一体となった医師確保、交流ができないかを含めて、せめて年度末までがんばっていただけないかということをお願いしたいと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、小笠原病院長さん。

○小笠原市民病院長 今回の御意見は、非常に私たちにも厳しく感じております。ただ、私たちが言えるのは、昨年も相原先生と一緒に徳島大学も行きましたし、香川大学も行きました。これは私の市民病院も医師不足で大変なんで、それも共にお願いに行ったんですけども、香川病院に来られている先生方の教室はまた違うのですが、そこも一緒に行きました。相原先生が行けない場合も、「ちょっとあいさつだけでもしときましようか。」ということで、一人で行ったこともあります。そういうふうに行っていったんですが、一番厳しいのは、大学の内科に行った場合に、「新しい医者が入っていない。」というようなことを言われます。そういう状態でも「一人お願いします。」ということ言うのは言っているんですが、まあ反応としては、なかなかよくないというのが現状だろうと思います。徳島大学もそうですし、香川大学でも第三内科が少し入っているみたいですが、他は、なかなか入っていないというようなことで、内科がやっぱり少ないみたいです。今は医師の科の選択は、どちらかというとな精神科とかが多いようです。内科系というか、いわゆる内科をやるところでは少ないみたいです。そういうような状態で勤務をしていただく医師を探しているということになると、非常に厳しい状態だということで、「何回行ったから」とかいう話もあるんですが、現状が非常に厳しいというのを、まず知っておいていただかないと、栗名先生は一生懸命されているんですが、なかなかそれが反応としては無いということを知っていただきたいと思います。

それから、「市民病院から派遣できないか。」という話なんですが、内科は一応医者の数としては11人おります。ただ、その中で4人は研修医上がりというか、1、2年経ったところなんで、この方に「香川病院へ行ってくれんか。」という話をすると、皆辞めます。だいたいは他の研修病院に行くと、これは後期研修とあって、もう少し勉強したいからということになっています。それから、後の7人ですが、例えば消化器が3人おります。それから循環器が2人おります。それから糖尿病が1人、それから肝臓の方が1人、それから呼吸器が1人、これは専門を持っています。ところが消化器の方は、消化器病学会とあって学会があります。この専門を取りたいと思えば指導医が1人、それから専門医が2人というこ

とで、3名いないといわゆる研修病院にはならないという縛りがあります。そういう状態の中で、「7人おるんじゃないか。」と言われますけれども、非常に、ぎりぎりのとこなんです。本来もっと言うと、心臓の専門も、もっと専門的に分けたりしますけれども、そういうのができない状態になっております。それから若い医師というのは、やっぱり十分に専門的な研究ができるところに行きたいということです。行きたいだけではなくて、そこに行かなければ自分たちは専門医として成り立っていかないという日本の今の制度がありますので、なかなか専門医の資格が取れるような病院でないと、若い医師は来ません。そうなってくると香川県でもなかなか病院自体が少ないし、もっと言うと東京・大阪の方面へ皆集まって行くわけです。それで結局医師が少ないとか言いますが、医師は少なくはなっていませんが、そういうふうには都会に集まるんです。専門医を目指しているということで、どんどん少なくなるという状態であります。それから一時期、「院長・副院長が、率先して香川病院へ応援に行ったらどうか。」というような話もありました。確かに私たちも応援しないといけないと思うんですが、私も外科の中の一員として手術もやっておりますし、それから外来もやっておりますし、時間的に院長だけやっているとか、副院長だけやっているような医者はおりませんので、その中で、ぎりぎりの仕事をやっているのが現状です。それから内科の副院長もおります。これも内科の副院長でじっとおるわけじゃないんで、やはりその専門医の1人としているわけですので、これを送ってくれというのは、ちょっとなかなか難しいと思います。それから市民病院から香川病院の方へ専門医である医者を送りますと専門的治療ができない施設になるんです。例えば循環器は確かに2人おりますが、だけど循環器というのは血管造影とかを2人でやることが多いんです。その中の1人を送り出すと1人では何もできない。それから今さっき言いましたように、消化器もそうですし、呼吸器も「3人ぐらいおるからどうだろうか。」と言われたんですが、専門医は1人なんです。あとはそれを手伝ったり、そこで研修をしたりしている人間なんで、これもなかなか難しいということで非常に厳しい。それから最後に当直の件ですが、当直は、市民病院は外科系と内科系の2人で当直をやっております。これは高松市全体の救急を何とか協力しようということです。これは中央病院とか日赤病院もされておりますが、市民病院も非常に医師は少なく、中央病院から言えば半分の数しかおりません。でもそのローテーション中でできるかぎり同じぐらいの仕事を、中央病院よりは少ないですけども第3番目の救急を取っております。そのような状態でやっておりますので、この当直もぎりぎりなんです。もうこれ以上医者が少なくなったら労働基準法に違反する可能性が出て

くると、そこまでぎりぎりのとこでやっておりますので、御理解をしていただきたいと思います。こういうような状態で、人数的には何か多いように見えますけれど、それは急性期病院を診るということと、専門的に病気を診るということ、1人欠けたらどうなんだということは、中央病院とかと比較してもらったら分かると思いますけど、人数的には非常に少ないというふうに私は感じておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（長尾会長） 植松委員さん。

○植松委員 植松です。

先ほど市長さんが見えられていましたが、あいさつのみで帰られました。先ほど御厩委員さんが言いましたように、この市長さんの出席にどういう意義があるのか、ちょっと私自身、いまだに意義を図りかねております。これ苦言になろうかと思えますけれども、帰られたものはしょうがないということで、先ほど来、当局の方から診療所への移行ということで説明がございました。「内科の医師がどうしても不足して確保できない。」と、7月末をもってそれは断念したということで、「どうしても診療所の方へ移行するしかもう方策はない。」というような説明だったかと思えます。この香川病院、今は分院となっておりますけれども、この病院につきましては、香川町住民はもとより周辺地域の皆さん方にとりましても、最も我々の生命財産を守る重要な拠点でございまして、歴代町長さんも、香川町時代ですけれども、行政執行の最重要課題として医師確保に取り組んで、病院存続ということで進んでまいりました。ところが合併して僅か5年しか経っていない現在において、合併当時5人おられた内科医が僅か1人になると、どうもこれは市の当局の方で「香川病院をもうなくした方がいい。」というような考えを持って進んでいるとしか思えない。我々香川町を中心とした南部地域の住民が困るということをどこまで念頭におかれておるのか、これ診療所になった場合には、相当医療サービスが低下するといのは目に見えています。それともう一つは、先日だったと思うんですが、この周辺地域の住民の方から「病院廃止を反対する。」という署名活動で、署名が約1万人を超えたというふうにも聞いております。これは香川病院に対する今までの信頼と、存続を希望する大きな表れではないかというように思っております。同時に、この地域住民にとって心から願うことではないかなあと思えます。いろいろとそういうことを考えていきますと、今回の無床診療所化ですが、これには、とうてい承服しかねるというのが私の意見でございます。理由といたしましては2、3あるんですけれども、一つとして、合併時のまちづくりプランに書かれている内容は、今の病院に代わる施設ができるまでは守るべきではないかというのが一つ、それか

ら香川病院が地域医療に果たしてきた役割、これを代わりにできる病院がこの地域にはないということで、我々住民は大きな不安を感じております。これが二点目です。それから先ほども言いましたように、多くの方の反対の署名、これが出されております。これは数からいいましても住民の総意ではないかというふうにも思いますので、それを無視するということはできないと思います。そこらにつきまして、どうしても、この診療所移行というのには承服しかねるんですが、今お話ししました件について見解がございましたら、お答えいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、衆名分院長さん。

○衆名市民病院香川分院長 医療サービスの低下のことに関しては、こちらの方から説明をさせていただきたいと思います。

とにかく内科の先生が少なくなったという現状を踏まえて、先ほど来から申しあげていきますように、努力をしたにもかかわらず結果が出ていないことに関しては、非常に申しわけなく思っています。診療所化された場合の医療サービスに関しては、どうやっても、当然それは低下せざるを得ないところがあります。特に入院患者については、地域医療を目指している観点からいいますと、軽い急性期の患者さん、特に数日間の入院加療を要するような患者さんに関しては、受け入れができなくなりますので、それに関しては、診療所化された場合には香川分院以外の入院施設を持ったところへ紹介せざるを得ません。それから外来に関しては、内科の外来の方が一部手薄になるかもしれませんが、何とか今の現状を維持できるよう非常勤の先生方も踏まえて努力はしていきたいと思っております。

医療サービスに関しては以上です。

なお、署名に関してなんですけれども、心配いただいて、たくさん署名をいただいてありがとうございます。これに関しても応えることができなかったのは非常に辛いんです。この署名も踏まえて、いろんなところをお願いには行ったんですけれども、結果が出ませんでした。申しわけなく思っております。決して無視しているわけではないんですけれども、内科の先生が1人というところで、こちらとしても非常に苦しい思いをしています。

○議長（長尾会長） 田中部長さん。

○田中病院部長 先ほどの署名の件でございますが、先ほど植松委員さんからお話がありましたように、約1万人の署名を添えて提出をされて、病院の存続を求める署名をいただいております。市といたしましても、その署名を重く受け止めてですね、これまで病院としての存続のため、先ほど衆名分院長からも御説明申しあげましたように、医師確保に懸

命に取り組んできたところでございます。結果としては医師が確保できなかったという残念な結果になっております。その件に関しては、私の方もまことに申しわけないと思っておりますが、最大の努力をした結果ということで御理解をいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（長尾会長） はい、前田委員さん。

○前田委員 前田です。

先ほどから病院の方の努力は良く分かりますし、現状も頭では分かっているんですが、香川町に住んでいて、合併前はこんなことがなかったのに、ものすごく住み良い香川町だったはずなんですが、合併した途端に、何か、だんだん医療の方が取り残されているという感じです。お年寄りが増えていますし、車に乗らない方もたくさんおられますので、診療所になった場合に、入院が必要な方とか夜間に急に悪くなった方は、たらい回しにされるんじゃないかという不安はものすごくあります。そういうことのないように、もしも診療所になった場合でも、そういうことが絶対起こらないように、香川町の方が診療所に行った場合に、きっちり受け入れをやってほしいなあと、「たらい回しで、あの人が亡くなってしまったわ。」と新聞に載るようなことが決してないようにしてほしいと思います。

以上です。

○議長（長尾会長） お答えがいるんでしょうか、要望だけでしょうか。

○前田委員 要望です。やっぱりお答えといっても同じ意見だろうと思っておりますので、努力していращやるのは良く分かりますので、以上です。

○議長（長尾会長） はい、小笠原院長さん。

○小笠原市民病院 今のお答えになると思うんですが、香川町からは市民病院にだいぶ来られております。私も香川分院自体が、そういう診療所化になるかも分からんとちょっと考えておりましたので、「できるだけ診療に協力してあげてくれ。」ということは言っておりますし、入院が必要である方は、できるだけとっていると思います。だから、その方はあまり心配ないと思います。ただ、全部が全部とれるかという点、これはなかなか難しいと思うんで、それは必要性のある患者さんは十分に診察しますし、もし高松市民病院ではどうしてもできないという場合は、中央病院とかにお願いするということはありますけども、一応それはできると思いますので、はい。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

先ほど来、各委員の方から「非常に残念な結果になった。」ということで、私もそういう意見に同意なんですけれども、現状を踏まえますとですね、やはり医師確保ができなかったという現状を見ますと、この香川町の住民のですね、医療水準を確保していただきたいという思いは強いわけございまして、先ほど来の院長さんの説明で、「万全の体制」なり、「地域医療水準を確保したい。」とか、「ネットワーク化によって」とかいう表現の説明をいただきました。しかし、具体的にそれが地域住民のためにどのような形になっていくのかなあということが、今ひとつ見えてこないなあと思っております。具体的に、それじゃどんな形で今までの医療水準を確保していくのか、先ほど来の説明でしたらですね、「現状を維持していくのがやっ」という説明としか聞こえなかったんで、さらにネットワーク化をすれば、どのようなことが、この香川町の住民に対して与えることができるのかとか、それからあえて言うならば、「新病院の建設を前倒しして、受け入れ態勢を早く取りたい。」とか、そういう具体的な案を示してほしいと思います。

以上でございます。

○議長（長尾会長） はい、衆名分院長さん。

○衆名市民病院香川分院長 診療所化のことが決まったのが、7月末ぐらいに具体的に話が出始めまして、現在に至っているわけです。先ほど来申しあげましたように、内科の先生が市民病院へ異動を希望されているので、市民病院の方から逆に非常勤の内科の先生をお願いしなければいけない状況なわけですから、具体的な診療日とか診療回数とか、それから、その非常勤の先生も市民病院のスタッフですから、「ずうっと香川分院の方に」とはお願いできませんので、その先生が来られない時には他の非常勤の先生を確保していかなければならないとか、そういう具体的なことに関しては申しわけないですけれども、これからまだまだ詰めていかなければならない要件でありまして、努力という形でしか今はまだ表現はできません。あと外科、眼科、小児科、私を含めてですけれども、診療所でこれから先も診療を続ける意思は確認できております。ですから、よほど不測の事態で、例えば病気とかですね、何か不幸があつてとかであれば別ですけれども、不測の事態がない限りは、これから先も外来診療はそのまま続けていく予定ですから、あと入院に関しては、先ほど申しましたように、ちょっと手薄にならざるを得ないかなと考えております。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 先ほどの質問に、ちょっと私が期待しておった答えがなかったもので、再度、

質問をさせていただきますが、年度途中であるばかりに、お医者さんが来てくれないという理由が全然関係ないのか、それとも多少それもあるって医師確保ができないのか、もし少しでも脈があるんだっただけです、年度当初に「来てくれないか。」と、「それまで何とか市民病院で対応しましょう。」と、あと半年ですよね年度末いうたら、あと半年でも市民病院から派遣されたら先生は辞めてしまうのか、その辺りの僅かな道ですけれども、専門的な理由は、先ほど院長先生の話で半分ぐらいは分かったんですが、我々の率直な気持ちとして、建設計画に掲げておる文言を変更するというのは、普通ありえない話なんです。それを我々地区住民として、率直に、本当に100パーセント、重箱の角を突付くようでございますが、すべての努力をしていただきたい。その年度当初のときという話も含めてすべて検討されたのかどうか。

○議長（長尾会長） はい、小笠原院長さん。

○小笠原市民病院長 「年度途中だから」というお話がありましたが、これは相原先生の時から人数が足らなくなっているという話は聞いております。去年も、ずっとそのつもりで、去年はまだ合併していない状態だったんですが、「相原先生、行きませんか。」ということで、何回か行っております。その中で、なかなか内科をとるとするのは難しいなあと思いました。だから年度途中だから、栗名先生は今年なりましたので、そういう感覚はあるんだろうと思いますが、私の感覚では、とてもじゃないけど今の状態では無理だというふうに考えています。ただ、できるだけ努力したら良いし、努力しますし、栗名先生もするんだろうと思いますが、ちょっとそこは難しいと、それから「市民病院から半年これないか。」ということなんです、これも今さっきお話しましたように、専門性をやっておりますので、それを辞めてくるとその専門としての医療ができないということになりますので、できません。そういうふうになったのでは、今度は市民病院もまた小さくなっていくというふうになります。それから市の救急当番も、今、一杯一杯でやっておりますので、例えば、本来は毎日内科と外科でやるんですが、数カ月前までは、内科医師が少なくなり内科当直ができないというような状態も出ておりました。だから、そういうぎりぎりのところだということを知っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○御厩委員 ということは、半年であつても市民病院の先生方は行けない、行く意思がないということですね。

○小笠原市民病院長 ちょっと無理だと思います。

○御厩委員 はい、分かりました。

○議長（長尾会長） どうぞ、能祖委員さん。

○能祖委員 能祖です。よろしくお願いいたします。

病院関係のことについては、他の委員さんが御質問してくださったので、私は一住民の立場でお話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（長尾会長） どうぞ。

○能祖委員 恐縮ですが、私の経験と香川分院さんに対する気持ちをちょっとお話させていただきたいと思います。

現在、私の母は香川分院に入院しております。87歳と高齢ということもありまして、退院できそうというところまできては、また別の症状が出て食事が食べられなくなったりで、今日に至っています。入院して約3カ月になりますが、リハビリも思うようにできなくて、筋肉も段々衰えてきまして、寝たきりの状態になっています。しかし床ずれもなく、介護認定の面接に来られた社会福祉協議会の方とか、ケアマネージャーの方が、「本当に十分なケアがされているんだなあ。」ということに関心をされていました。ありがとうございます。私の主人は1日3回、家が近いということもありまして、この3カ月間ずっと朝、昼、晩と食事介助に行っているんですが、それも香川分院さんが近いからできるのだと思います。もし市民病院さんの方に、今の状態で受け入れていただけたら、それはたぶんどきなくなると思うんです。そこがとても残念なことです。また香川地域には、この資料にもありますように、1病院と17の診療所があるんですが、総合病院の良いところは入院しながらもいろんな科で診ていただけることです。入院している間に内科をはじめ、外科、耳鼻いんこう科、眼科に診ていただきました。母の退院を考えてショートステイのある施設を、あちらこちら探して見学に行ったりしましたが、50人から100人待ちの状態でした。治療中では、どこの施設も受け入れては貰えずに、「地域医療とは」、「介護とは」、「福祉とは」、「人間の尊厳とは」を考えさせられる3カ月間でした。これからも高齢者はもっと増え、このような問題に突き当たる方は益々増加することだと思います。母の入院期間中に、子どもたちが何人か入院しては退院されていました。やっぱり親御さんにとっては、その何かがあったらすぐ入院して先生に診ていただけるということは、本当に大きな安心感だと思います。身近な地域に、子どもたちから高齢者まで入院設備があり安心して診て貰える病院があるということは、とても心強いことだと思います。「先生が確保できないと、たとえ何万人の署名があっても存続が無理だ。」と言われたことが残念で悔しい気持ちで一杯です。せめて入院患者御本人や、御家族が納得いくような受け入れ

先を確保していただきたいと思います。

まとまらない話を長々とすいません。

それで質問なんです、現在、入院されている患者さんの行き先はどうなるのでしょうか。皆さん受け入れ先はだいたい決まっているのでしょうか。もう一点は、現在の状態を入院患者さんや地域住民には、どのような形で説明されるのでしょうか。また、もし説明されていた場合、反応はどうだったのでしょうか、素直に受け入れていただいたのでしょうか、それが質問です。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、栗名分院長さん。

○栗名市民病院香川分院長 状況的なことも含めて説明させていただきます。

入院患者さんへの説明に関しては、今後予定されていることです。やっぱりこの審議会を経ないと、うっかりしたことも言えませんので、これを踏まえた上で、これから患者さんの方に説明をさせていただきたいと思います。まず、今入院されている患者さんに関してですが、急性期の患者さんに関しては、まだ1カ月少しのゆとりがありますので主治医の先生と相談して、それまでに退院できそうな方に関しては、このままいていただくつもりです。それから慢性期の患者さんに関しては、いろんな病院へこれから問い合わせをしながら、患者さんの家族の方の意向も踏まえて、まず、それを最優先にしながら受け入れ先を探していかなければならない状態にあります。ただ、先ほど市民病院の院長先生も言われましたように、なるべく市民病院か、もしくは塩江分院の方への移動を考えてはいるんですが、やはり急性期を専門にされている市民病院の方に、その慢性期の患者さんをたくさんお願いするのも市民病院の方の負担になりますので、その辺も考慮に入れながら、家族の方と相談しながらという形になると思います。結論としては、まだこれからのことになると思います。

以上です。

○議長（長尾会長） もう一点、「説明会に行かれた結果がどうであったか。」という質問もあったかと思うんですが。

はい、綾田分院事務長さん。

○綾田市民病院香川分院事務長 入院患者と外来患者については、また、あらためて通知いたしますし、地元の地区についても、今後検討して説明会をしていきたいと思っております。その日程については、また院長と相談してからということになっておりますけれど

も、していくつもりでおります。

以上です。

○能祖委員 説明会は、どういうふうな形で行われるのでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、綾田分院事務長さん。

○綾田市民病院香川分院事務長 入院患者に対しては、またあらためて文書で「いつしますから」という通知をいたします。外来患者につきましては、外来に来ておりますので、掲示して、「いついつしますから」いうのでしていきたいと思います。期間的には早い時期にはしたいと思っております。それと、また一般住民に対しても、今のところ検討はしておりますけれども、やっぱり地域審議会の御意見もお聞きしながら実施したいと思っております。

以上です。

○議長（長尾会長） 先ほど植松委員さん手を挙げられたと思うんですが。

はい、どうぞ。

○植松委員 植松です。

先ほど、質問というか、私の思いを述べさせていただきましたが、それからあとの皆さん方の意見、また当局の答弁を聞いておりますと「診療所化以外には道はない。」というふうな話や、「診療所化についてどうするか。」とか、そういう話ばかりで、ちょっと私の考えと懸け離れとんですが、もう一回申しあげますけれども、合併協定の約束事、これについて当局は本当にどこまで重要なこととして考えられておるのか、あまりにも署名の問題にしても一緒なんですけど、ただ明らかに、うわべだけで「すみませんでした。申しわけありませんでした。」というような言葉だけで話されているような気がしてならないんです。そういう話ですと、これから先で住民説明会を開くとか開かないとかいう話ですけれども、これは到底、住民の了解を得られるようなことにはならないというふうに思います。それから医師の市民病院からの派遣なんですけど、この4月に香川病院が市民病院の分院ということになり、この分院というのは、「お互いに医師の交流を図って医療体制を整える。」と、「そのために分院化にしたんだ。」という説明を聞いております。市民病院と分院とは、これは一般世間でいいますと親子の関係ではなからうかというふうに思います。一般の家庭で考えますと、子どもが困ったり泣いたりしているとき、親は放ってはおかないだろうと、自分の身を犠牲にしてでも助けるのが親の務めではないかなというふうに私は思います。そこらを市民病院の院長先生にお聞きしたいんですけど、そこらをどういうふうに考える

のか。それともう一点、医者確保のために大学病院とか、あらゆる方面に行かれたよう  
でございますが、それなら市のもう一つ上の香川県、県に対してはどういう運動を行ったの  
か、県に相談を掛けているのかどうか、そこらを御説明いただきたいと思います。それは  
県に泣き付いてでも病院を存続させるというようなことが、約束を守るということではな  
かろうかと思しますので、そこらをよろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、篠原次長さん。

○篠原病院部次長 新病院整備課の篠原でございます。

まず、植松委員さんの方から出されました「合併協定をどういう認識で捉えているのか。」  
ということについてでございますが、合併協定というのは、皆さん方も御存知のように「香  
川病院については、高松市に引継ぎ存続する。」と、「ただし、自治体病院を取り巻く環境  
などの変化を踏まえる中で、病院事業の改革・改善をはじめ、望ましいやり方について検  
討を行うものとする。」というふうなことで記載をされております。それで合併協定につい  
てはですね、合併当時に、当然お互いの信頼関係の中で協定を結んだものと考えておりま  
すので、これは守っていかなければいけない事項だと考えております。基本的に皆さん方  
と考え方としては本当に同じ方向で、「香川分院を病院として残したい。」ということで、  
先ほど栗名分院長が申しました医師確保に本当に奔走させていただきました。ただ、結果  
としてですね、それができなかったということについては、「本当に謝っただけでは済まん  
ぞ。」ということなんですけれども、もう御理解いただくしかないというふうに考えており  
ます。合併当時「存続する。」ということでお約束したこと、それは形は変わるんですけれ  
ども、診療所ということ、我々の方としては、ならざるを得んですけれども、先ほど  
木田委員さんの方からも出ましたけれども、ネットワーク化とか、その辺りをできるだけ  
確保するという中で、「診療所としてでもやっていく。」ということが、いわゆる合併当時  
のお約束を形は変えるんですけれども、責任を果たしていくことだというふうに認識して  
おりますので、大変申しわけないんですけれども御理解いただきたいところでございます。  
それと、木田委員さんの方から「新病院の方の整備をできるだけ早く」という御質問がご  
ざいしましたが、それについても、我々もそういうふうに考えています。市長も議会での答  
弁で「早期開院に取り組む」というふうなことで、それがひいては地域医療を守ることだ  
というふうな認識というのは当然持っております。具体的には、現在基本設計の事業者の  
方を選定していつておりますけれども、その評価項目の中にも工期短縮ということを入れ  
て、「できるだけ早くやりたい」ということに具体的な提案があったものを評価していくと

ということもやっておりますので、できるだけ早く新病院の方もやっていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（長尾会長） それと「県の方へも依頼しましたか。」ということについては。

○篠原病院部次長 県の方にも当然アクションを起こさせていただきました。県の方としては、まずは香川分院の方が国保診療所ということで、国保の診療所という県の組織があります。そこをまずは紹介していただいて、そこで栗名分院長はじめ、事務長が現在の状況を説明して、「何とかできんか。」というふうなことで説明をさせていただきましたが、残念ながら厳しい状況でした。また、県立病院の方にもまいて事業管理者の方にもお願いしたんですけども、それもちょっと厳しい状況だったということで、我々が考えられる分については、県の方にもお願いしていた状況ということでございます。

○議長（長尾会長） 植松委員さん。

○植松委員 度々すいません。

先ほど「市民病院と分院は親子関係と同じでないか。」という御質問をさせていただきましたが、その件について、ちょっと院長さんのお考えをお聞きしたいのと、それからついでもう一つなんですけど、医者を確保する現在のこの社会情勢、ここらが本当にどうなっているのか我々素人には殆ど分からんですけれども、院長さんをはじめ、病院関係者の皆さんが、「最大限の努力をした。」という言葉を私らは信頼するしかないというところなんですけど、はっきり言いまして、この診療所化、我々物凄くサービス低下ということで、大変なことになろうかというふうに考えておりますし、地域医療としても、高松市の中央部と現在のこちらの南部の方では、相当行政サービスの格差というんですか、そういうのが出てくるんじゃないかならうかと思えます。それに対して、どういう対応を考えておられるのか、具体的に今お示しいただければというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、小笠原病院長さん。

○小笠原市民病院長 先ほども申しあげましたように、高松市民病院が、どういうことをやっているかと言うと、1つは高度医療ということで、何人もが集まって治療をすること。今の日本では、そのような組織作りが非常に強くなってきておまして、だから医者が減っているかという医者は減っていないんですね、ただ医者は減っていないんですが、1つの病気に対して掛かる医者が多くなっております。例えば外科であれば、前は1人2人でやっていた手術もあったかも分かりませんが、今はもう麻酔科も含め3人4人でやって

おります。それからいろいろ別れておまして、脳外科とか整形外科とか、どんどん別れて、結局治療に対し人数が必要になってきたわけですね、そういう状態で医者が不足しているということが言われるんであって、決して医者が少なくなったのとは違うと思います。それから高松市に関して言いますと、「合併前の約束がありました。その後 市民病院も香川病院と合併しました。」と言うんですが、最初の約束の時期と今が余りにも変わってきたため、言われましたように、「それは分かっとなんじやないか。」という話ですが、それは殆どが分かってなかった状態だろうと思います。医者不足になるということは分かっていたんだらうと思います。これは今さっきも「県の方へ相談したらどうか。」という話がありましたが、詳しくは知りませんが、今、県の方で「若い医者を育てよう。」ということで、お金を出して「何とか県の中で育てよう。」ということをやっております。ということは、今始めたところですので、それぐらいですので県全体でも足りないということなんです、だから決して市に足りないとか、ここが足りないとか言うんじゃないで、全体的に、いわゆる地方では足らなくなっているところが多いと思います。そういうような状態で治療をしていると思います。それから市民病院のことですが、高度医療や研修病院として治療をしております。これからは大学に「医者を派遣してくれ。」と言っても、なかなか派遣してもらえなくなっております。それはどういうことかと言うと、大学の力というのがそんなに強くなって、各医師個人が「ここへ行きたい。」と言えれば行けるような感じになってしまっているんですね、そうなってくると、その研修医を取るためには、高度医療をしていて「ここで専門医の資格が取れますよ。」という、資格を持った病院になっていかなければならないし、市民病院はそういうこともやっておりますし、それから救急医療も一生懸命高松市のためにやっております。こういうことができなくなってしまうと、高松市民病院の価値も下がるし、段々衰えてくるということになります。香川分院の方には非常に御迷惑を掛けておりますけれども、どんどん医者を派遣することはできませんが、「患者さんをできるだけ市民病院で受けます。」と、それから「救急の時は何とかします。」というようなことを、私たちはその応援体制ということでやっていきたと思うんです。そうしなければ、両方に医師を分散したんでは両方ともが衰退して、結局、元も子もないというようなことになってしまいます。「それだけは何とか我慢しよう。」ということをお私達は考えております。

○議長（長尾会長） 今まで出たような質問以外で、何か質問がある方ございませんか。ちょっと時間も押しておりますので、それ以外の意見をお持ちの方はおっしゃっていただ

ければと思うんですが、ございませんか。

○御厩委員 先ほどの質問の関連なんですけど、よろしかったら。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 先ほど、入院患者さんに対する御質問があったと思うんですが、「お知らせは  
どういうふうにするのか。」ということ、それは良いんですが、大事なのは、ただ「出て行  
ってくださいよ。」ではなくして、入院患者さんへのアフターフォローですね、「こういう  
症状だったらここにありますよ。どうですか。」とかをしないと、特に、もう予定外のこと  
ですから、「維持しますよ。というのが、維持ができませんようになった。」ということでは  
から、紙1枚で知らせて、「どうぞ御自由にしてください。」ではいかんと思うんです。その  
辺りはどうお考えですか。

○議長（長尾会長） はい、栗名分院長さん。

○栗名市民病院香川分院長 先ほどと、ちょっとダブルことになるかも知れませんが、  
も「まずは、患者さんの意向を踏まえて」ということを言ったんですけども、患者さん  
の意向と家族の事情を踏まえて、その上で紹介先を相談させていただくと、一応こちらと  
しては市民病院の病院群という考え方を持っていますので、香川分院からの移行先として  
第1候補として挙がるのは、塩江病院か市民病院かを考えてはいますけれども、これはあ  
くまでも患者さんの意向がない場合でして、患者さんの意向を最優先に紹介先は探してい  
きたと思っております。

以上です。

○御厩委員 そしたら、「行くところがない患者さんにはできない。」と理解しとってよろし  
いんですね。「出たいけれども行くところがない。」という患者さんは、まずないと理解しと  
ってよろしいんですね。

○議長（長尾会長） はい、栗名分院長さん。

○栗名市民病院香川分院長 確かに、その受け入れ先がない患者さんが一番困るんですけ  
れども、最終的に診療所化ということが決定してしまうと、10月1日からは入院の受け  
入れができなくなりますので、それまでは市民病院さんの方に、ちょっと迷惑を掛けるこ  
とになるかも知れませんが、一時的にでも、ちょっと引き受けていただいて、それ  
から以後でも、また受け入れ病院を探すとか、何らかの措置は講じていかなければならな  
いと思っております。ただ、まったく受け入れ先がない状態で放り出すことは考えていま  
せんから、以上です。

○御厩委員 合併のお約束ですからね、それがないように要望しておきます。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 はい、植松です。

もうこれ時間がないというようなことで、同じ質問をするということもあれかと思うんですが、私が診療所化ということで反対しておりまして、「病院のままで」という趣旨で意見を申しあげたんですが、合併から僅かな期間で、これだけ大きく香川病院が変わりました。それで仮にですよ、診療所になったとしたらどうなるのか、分院になってまだ半年ですから、半年ういか4月からですから、まだ4、5カ月でこういう話が出て、10月からはもう診療所にせないかんと、急激な変化が起こっております。計画に出ております「市民病院と香川病院の統合、新病院の建設に伴って統合する。」という計画で進んでおりますけれども、まだ4年近くありますね統合するまで、実際、今、分院だろうと診療所だろうと、その4年間存続というか、確保してもらえるのかどうか、私がどうも心配なのは、もう病院自体、診療所自体が、なくなるのではないかというふうに物凄く心配している1人でございますので、そこらをはっきりここで、「絶対に診療する施設として残していく。」というお約束をしていただければありがたいと思うんですけれど、どんなんでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、田中部長さん。

○田中病院部長 先ほど、栗名分院長さんからもお話がありましたように、眼科、小児科、外科の先生は、少なくとも新病院ができるまでは残られる意思を確認して、今回やむを得ず無床診療所化ということでお伺いしております。ただ、先ほど申しあげましたように、健康上の理由とかですね、そういう思わぬことがあれば、また違ったこともあり得るかも分かりませんが、現段階ではですね、3人の常勤の先生方は残られるという意思を確認した上で、やむを得ず診療所という方向性を取らせていただいておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○植松委員 要は「信頼し合いましょう。」ということですね。

○議長（長尾会長） はい、田中部長さん。

○田中病院部長 そのとおりだと思っております。我々も3人の先生方の言葉を信頼いたしております。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（長尾会長） 他にはございませんか。

他に御意見がないようでございますので、続きまして協議事項イの「新病院整備事業の実施に伴う高松市と香川町の合併によるまちづくりプランの変更に関する御意見の取りま

とめ」について、病院部より御説明をお願いいたします。

はい、篠原次長さん。

○篠原病院部次長 新病院整備課の篠原でございます。

座って説明させていただきたいと思います。

お手元の資料2の方を御覧いただきたいと思います。1枚もので、裏表になっていると思います。

それでは説明をさせていただきたいと思います。

今回お願いいたしますのは、後ほど経緯や内容については御説明いたしますが、9月市議会に、建設計画の変更の議案を提出することを予定しておりまして、その前提といたしまして、1のところの趣旨に記載しております、「新病院整備事業の実施に伴う建設計画の変更について」、地域審議会の御意見を取りまとめていただくものでございます。議案提出の関係から、大変タイトなスケジュールで恐縮でございますが、明日の19日までに、地域政策課の方に提出をお願いしたいというふうに考えております。

よろしくをお願いいたします。

それでは、内容に移らせていただきます。

裏面の方を御覧ください。

本市では、これまでの新病院基本構想や基本計画の策定に当たりまして説明をさせていただきましたように、高松市民病院と香川病院を移転統合した新病院整備をすることにより、香川地区を含め、地域全体の医療水準の維持向上に努めることといたしております。この新病院整備には多額の事業費が必要となりますことから、市長の方からも申しあげましたが、有利な財源である合併特例債を活用する計画といたしております。現行の建設計画で、この合併特例債を活用するためには、「香川病院については、引き続き存続する。」こととなっている記載を新病院整備事業に合併特例債を充当するためには、「新病院に移転統合する。」旨の記載に変更する必要があるというふうなことで、県から指摘があったところでございます。このため建設計画を変更するものでございまして、変更に当たりましては、市町村の合併の特例に関する法律に基づきまして、地域審議会に意見を聴く必要がありますことから、今回、地域審議会に御提案し御意見を賜るものでございます。

具体的には、高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）変更の内容を表形式で記載しておりますが、左側が変更前、右側が変更後でございます。変更前では、(2)の「保健と医療の充実したまちづくりの医療体制の充実」の項目におきまして、下線部の、

「高松南部地域における地域医療の核となる国民健康保険診療施設として、引き続き存続・開設し、救急医療や訪問診療体制等の拡充を図るなど診療機能の充実や各種設備等の整備を図ります。」との表現を、右側になりますが、変更後の下線部でございますが、香川病院が、現在、市民病院香川分院となっており、診療所への移行もでございますことから、合併時の香川病院ということを確認するために、「高松市が引き継いだ」という文言を先に入れて「香川病院については移転し、高松市民病院と統合した新病院として整備します。」といたしました上で、「新病院では、本市の中南部地域の救急医療等の医療機能の充実や各種設備等の整備を図るとともに、新病院へのアクセスとなる市道整備などにも合併特例債を活用できますよう、利用しやすい周辺整備に努めます。」との記載に変更することといたしております。次に、下の枠の重点取組み事項として表に整理された項目につきましても、下線部の「香川病院の機能充実」との表中の記載を、「新病院整備と利用しやすい周辺整備」に変更するものでございます。なお、建設計画の変更スケジュールでございますが、地域審議会からの御意見をいただいた後、県知事への協議を行い、9月定例市議会に議案提案し、議決を経た後、国や県へ計画を送付する手続きを行い、11月下旬の合併特例債の起債申請に、変更後の建設計画を添付してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（長尾会長） はい、ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）の変更」につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

今、建設計画の変更ということで御説明をいただきましたが、この変更後の文章、「高松市が引き継いだ香川病院」、香川病院という名称が使われています。これはちょっと、私、聞き逃したかも分らないのですが、変更後のこの文章は、合併年度というか、合併協定年度ですかね、その時点で出されるのか、今現在で、この変更として出されるのか、もし仮にですよ、合併年度に遡ってですね、こういう文章を変更するということになるのであれば、変更前の文章にもありますように「引き続き存続する。」と、但し書きだろうが、何かそういう形で入れても良いんじゃないかなあというふうに思いますが、そこら辺のところはどうでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、篠原次長さん。

○篠原病院部次長 基本的に今現在は香川分院になり、今後将来的には、今、御議論いただいたような状況になっているというふうなことで、まずは高松市が引き継いだ香川病院について、当初の香川病院については、「高松市民病院と香川病院を移転統合する。」ということで位置づけさせていただきたいと、ですから香川分院ではなくて、「当初から見込んでいた引き継いだ香川病院」というふうな位置づけを明確化したいというだけのことでございます。ですから、「いつの時点」とかというそういうのではなくて、引き継いだ香川病院については、新病院の方に移転統合するというふうな考え方でございます。

○植松委員 ちょっと具体的に、はっきり飲み込めないんですが、「合併特例債を利用するために変更されると、変更したい。」という説明だったかと思います。合併特例債を利用するについてですね、今現在では香川病院はないわけですよ、高松市民病院の分院ということになっています。この病院の名称が変わっても、合併特例債を申請することについて支障はないのでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、篠原次長さん。

○篠原病院部次長 その点についてはですね、県の方に「例えば、診療所になったとしても合併特例債の対象にはなる。」ということは確認しております。

○議長（長尾会長） 他の方ございませんでしょうか。

○植松委員 ちょっとすいません。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 ということはですよ、ここに但し書きとしてですね、「統合するまでは現在の診療設備等を存続する。」という言葉をですね、入れても何ら差し支えないんじゃないですか。入れるべきではないかなあというふうに私は思いますけども、どうでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、篠原次長さん。

○篠原病院部次長 先ほど部長の方からも説明はさせていただいたんですけども、我々といたしましては、「新病院の開院までは診療所を維持する」というふうなことで、努力してまいりたいというふうには当然考えております。それを信じていただきたいというのが第1でございます。それで、先ほど小児科、外科、眼科の医師には、当然診療所になっても居ていただけるということの確約を取った上で、診療所体制ということでスタートを切りたいというふうに考えているんですけども、ただ病気とか、家庭の事情とか、そういうことがあって非常に急な状況変更というのは常に考えておく、想定しておく必要がご

ございますので、そのことについては、当然それを維持するために努力はしてまいりますけれども、ここに記載というのは、そういうふうな状況変化がどういうふうにあるか、まだ4年間という状況でございますので、記載という形はちょっと困難かというふうには考えております。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 今お話がありましたように、「状況が急変するかも分かん。」と、「この世の中ですから、いつ、どんなことが起こるか分かん。」という説明だったかと思いますが、医師がそうなった場合に、もし何らかの家庭の事情とか、事故とかがあろうかと思いますが、「そうなった場合には諦めろ。」ということなんですか、それとも、「そういうときには市民病院の方から優先的に医師を派遣していただく」ということを約束してもらえるのかどうか、そうしないと診療を継続していくことはできないと思います。この社会ですから誰でも一緒、私も一緒ですけど、明日がどうなるか分かんような、私もそういう立場にあらうかと思いますが、「そのときには、間違いなく市民病院の方から香川分院の方へ医師を派遣してくれると、派遣する。」というお約束をしていただければと思いますが、どうでしょうか。

よろしく願いいたします。

○小笠原市民病院長 今回の御質問ですけど、非常に厳しいと思います。というのは今回もそうですね、4年前には成り立っていた病院が、病院として成り立っていないという状況になったということなんで、「じゃあ、今度は4年間それを絶対に続けてくれ。」とか、「高松市民病院から絶対に派遣しろ。」とかいうことになる、こちらの方もできるだけそれはやりたいと思うし、若い先生が、今、少し入ってきておりますので、そういう先生方がちょっと働けるようになれば、そういうことも考えておりますけれど、「絶対にしてくれんか。」と言われると、それはちょっと難しいと思います。そこまで約束すると市民病院も潰れるということになりますので、よろしく願いします。

○植松委員 ちょっとすいません、もう1点だけ。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 ちょっと確認なんです、「香川分院を診療所にしよう。」というのが市側の考えなんです、仮にそれがなくなった場合、潰れた場合、今ごろは何が起きるか分かんということで、急遽、派遣も難しいという状況になれば、もう閉めざるを得ないと、そうなった場合に特例債というのは利用できるんですか。私が聞いたんでは、「合併町の香川

病院の移転に対して合併特例債は使える」と、移転といいますか香川病院の整備とかね、「そういうのに対してのみ合併特例債は使えるんだと、それを利用して市民病院と統合してやろうというふうに計画している。」と聞いておりますので、そういう施設がなくなった場合には、特例債も利用できないじゃないかなあというふうに考えるんですが、そこらはどうなんでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、篠原次長さん。

○篠原病院部次長 我々としては、診療所がなくなるという想定というのは基本的にはしておりませんけれども、これがもしですよ、なくなった状況になればですね、厳しい状況になると思います。基本的に今回の建設計画の変更というのは、改正するきっかけというのは、確かにそういうことで、合併特例債というのを活用したいという旨で、変更のきっかけということになったのは、これも間違いありませんけれども、ただですね、結果的にそこに記載していくという、お約束というふうなことは、先ほど市民病院長の方も申しあげましたように、それも非常にどういう状況になるか分からないということで記載できないと、そういうことになると、やはりその部分については、もし診療所というのがなくなれば、合併特例債というのは、ちょっと厳しい状況になるかとは思いますが、その部分について、どういうふうに対応するかということを考えざるを得ない。ですから、ここに記載するというのと、その部分を活用するというふうなことは、ちょっと切り離して考えている状況ではありますけれども。

○植松委員 そういうお考えですと、最悪の場合ですよ、「香川病院はなくなる。新病院はずうっと遅れる。」ということに繋がっていくんじゃないんですか。ということは、この高松中南部地域の住民が一番被害を被る、被害といたらおかしいんですけど、そういう立場になるんじゃないかなあというふうに思うんですけど、それでしたらですね、今の香川病院を合併特例債なりを使ってもですね、立て直すべきじゃないんですか。何か不安が一杯できたようで、どうにも納得いかないんですけども。

○篠原病院部次長 先ほどから何回も申しあげていますように、診療所がなくなるということをご想定してですね、こういう改正というのは基本的には考えておりません。「診療所として維持していく。」ということをご基本に体制を確認した上で、今現在の診療所という体制に移行していこうということですので、「それがなくなったらどうなんや。」というふうなことについてはですね、これはまた、そういう状況ができたときに考えざるを得んと思っています。それが一概に、必ず遅れるとかですね、そうは言い切れんと思ってお

りますので、その部分は、そういうことで御理解をいただけたらありがたいと思っています。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 このイの議案ですが、要するに地域審議会として、「この変更に関して、賛成できますか。」というようなことだと思うんですが、これは合併協議会で高松市と香川町が決めた建設計画なんですよ、高松市と香川町、また合併協議会委員同士は対等な立場ですが、今のこの地域審議会と高松市とは対等ではない。例えば、ここで半数以上が「だめ」と言っても高松市の方針でやると、まあ諮問機関的なこともあると思うんですが、ですから合併協議会で決めた文言をですね、我々地域審議会が、果たして変更に関して賛成して良いものだろうか、それだけの権限があるのだろうかという疑問を感じます。ですから言えと言われれば、「賛成です。反対です。」と言えます。言えますが、今のところ先ほどのアの議案で大勢の委員から意見が出たように、今の段階で、素直にこの変更を賛成できますかといえば、「できない。」というのが率直な私の意見です。ただ、我々が「できない。」と言ってもですね、合併特例債が受けられないかといえば、そうではないと思うんです。我々の意見としてはですね、9千人、1万人の署名から「何とか残してください。」という、議員さんも聞いておるだろうし、我々も聞いてとんです。その声を無視して、この変更に関して素直に賛成はできない立場にもあるわけなんです。その辺り十分理解いただいて、また、先ほどの御質問の答えによると、「本家を守るためには、分家が犠牲になるのはやまなし」というような感情も私は受けました。そういうところから合併協議会の委員でなくして、地域審議会委員としては、私としては反対せざるを得ないと思っております。

○議長（長尾会長） 他に御意見はございませんか。

他に御意見がないようでございますので、この件につきましては、先ほど御厩委員さんの方から、「この地域審議会の在り様」というものの話がございましたけれども、我々としても地域審議会としては、やはり諮問された部分については答申して御返しをしなければならぬと、まあこういう責任もございまして、あらためてここでお諮りをしたいと思います。

「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）の変更」については、本日提案された内容の通り、変更することで御異議ございませんでしょうか。

お諮りをいたします。

「意義あり」の方、挙手をお願いいたします。

〔4名の委員が異議ありの挙手〕

○議長（長尾会長） 4名の方ですね。どうお取り計らいをいたしましょうか。

これも市の方の都合で、「19日に返答をください。」ということでございますので、三好支所長さん、これ多数決でよろしいんですか。

〔議長（長尾会長）と事務局が協議〕

○議長（長尾会長） 今、事務局にお伺いいたしましたところ、今日のところは賛成多数ということで、明日の19日の報告に変えさせていただくと、先ほど御厩委員さんがおっしゃったように、決めたことがすべて決定されるわけではございませんので、それを踏まえて、また9月の定例の議会の方でも御審議されるようでございますので、とりあえず今日のところは賛成多数ということで、「御異議ございませんか。」というのはちょっと問題があるんですけど。

はい、植松委員。

○植松委員 ちょっと議長にお伺いしたいんですけど、この審議会は、原則として市長から諮問された案件に対してですね、「協議して意見を述べなさい。」ということだろうと思うんで、我々審議会の委員は、選挙で地元住民から選ばれたわけでもないし、そこまでの権限を与えられていないです。ですから、その賛成とか反対とかの意見を取りまとめるのは、ちょっとおかしな話ではないかなあと私は思います。ですから「地域審議会で答えを出せ」というのは、ちょっと行き過ぎではないかと、最終結論は、どうしても行政ですから議会ということになるろうかと思えます。ですから、私も審議会委員として意見を言わしていただいたということで、賛成、反対といわれると、ちょっとそこまでは私は入り込んでいけないというふうに思います。

○議長（長尾会長） はい、田中委員さん。

○田中委員 それとちょっと関係するかどうか分からないんですけど、先ほど病院の事務長さんがおっしゃられたんですけど、入院の方には退院とか転院の説明をされるということと、それと外来の患者さんにも説明をされるということがありました。それで一般の住民の方の、例えば先ほどから皆さんが意見を言っているように、一般の住民の方についての説明が、今のところはないということですので、きちんと住民説明という形で持っていくようにするべきだというふうに私は思っているんですけど、病院は「こういうふうな形で診療所としてなる。」ということを、地域の住民に、やはりきちんと説明をしないといけないと思うんですけど、そこら辺の対策とか、そういったことを、今後どのようにし

ていくかということも説明していただきたいなあとは思っているんですけども。

○議長（長尾会長） はい、篠原次長さん。

○篠原病院部次長 病院部としては、当然入院患者さんとか外来患者さんだけでなくで、すね、住民の方にも当然説明をしていくことを考えております。ただ、どういう方法で説明会をやっていくかという部分については、地域審議会の皆さん方と御相談させていただきたいし、それから議員さんとも相談させていただいて、1番効果的なやり方というのを、ちょっと申しわけないんですけども、今は具体的には考えておりませんが、考えていきたいというふうに考えております。

○田中委員 それは、今後の流れとして、定例議会があって、後は合併特例債の申請があってといったことで、時期としてはいつごろを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、篠原次長さん。

○篠原病院部次長 ちょっと2つが混同している形になっているんですけども、この部分については「建設計画の変更」ということで、合併特例債を財源的に付けるために、すね、必要な文言改正という意味で、地域審議会の御意見をいただかないといけないという法律上の問題がございまして、規定がございまして、それでお伺いしている部分でございまして。それで、香川分院を今後どうしていくかという部分については、これとは別の形で、例えば、その条例の中で、どういうふうな診療所にしていくのか、していかないのか、というふうなところを、私どもの方としては診療所というふうなことで御提案して、また、議会の方に掛けさせていただくということなんで、この建設計画の変更自体が、すね、住民説明会ということとは、すね、ちょっと直結はしてこないんです。そういうことで御理解いただければとは思いますが、すね、思っています。

○田中委員 はい、分かりました。

○御厩委員 先ほどから委員の方も、いろいろと心配されておられると思うんですが、私も先ほどのことを繰り返しますが、ここで反対したら県の方が通らないとか云々だったら、私は賛成すると思います。そういうことから率直な意見として反対したい。またこれはね、病院問題、今回は病院問題ですけど、文章に書かれておる問題でも、こういったように、いたしかたなく変更するということは、例えば、スポーツ施設という建設計画の他の分野ですが、それも当初、我々市民の思いはそれなりの施設とっておったのが、買収は一切行わないというふうになってきておりますし、向坂宮下線のルートに関しましても、私どもはそれなりの道が着くと思っておったのが、請願道路ですか、平米1,000円か

幾らか知りませんが、そういった文章化になっておるところでも、これだけ変更される。ましてや文章化になってない問題は、どうなるものだろうかという心配があるために、抵抗的なものでございますが、これに関しては反対をしたいと思います。

○篠原病院部次長　ちょっと、よろしいですか。

○議長（長尾会長）　はい、どうぞ。

○篠原病院部次長　県の方が、この地域審議会の意見をどう捉えるかというのは、確かに私どもとしては分かりかねる部分があります。ただ協議して、県の方が建設計画の変更について、どういうふうな認識を持つかというのは、地域審議会の御意見というのは、大きな判断材料になることは間違いないというふうに考えておりますので、その点を踏まえましてですね、是非御検討いただければというふうには思っております。ここの部分と香川分院の件についてはですね、ある意味、私どもの方としても、当然区分して考えている部分がございますので、ここの文面の変更について地域審議会の御意見をお伺いしたいということでございますので、その点十分に御理解いただいているとは思いますが、そういうことで御判断いただければというふうには考えております。

○議長（長尾会長）　ちょっと私の勉強不足でございまして、事務局の方から回ってきたペーパーによりますと、「市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市香川地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」の中の第7条の5項に出ていますのが、「会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」というものが明文化されておりますので、参考にお知らせをいたしておきます。ですから皆さん方も、長い時間を掛けていろいろ御審議いただいて、「御理解が得られる、得られない。」は、それぞれの立場もございませうけれども、規定上は、そのような文章になっておるようでございますので、お知らせをいたしておきます。

はい、細井委員さん。

○細井委員　条項をはじめお聞きしたんですけれども、それはそれとして、反対するには、やはりきちっとした根拠があるわけでございますので、その人の意見も十分に汲み取らんと、手を挙げない人が全員賛成かという論議では、私はだめだと思えますよ。やはり双方に、この時間のないところでね、「反対や、賛成や」というだけで決を取るんでなしに、きちっとした話し合いをして、変更後の文言をどうするかということを決めるべきやと私は思います。

以上です。

○議長（長尾会長） 私の方が言うべきかどうかよく分かりませんが、これまでも数回の勉強会を重ねてまいっております。ですから、その数回の勉強会の中でも同じような議論は延々と続いてございます。そして、その中で今日の臨時会が開催されたわけですが、それでも、「これを延々と時間を掛けて納得するまでやれ。」と、こうおっしゃるのであれば、それはできないことはないと思います。ですけれども、それをどう御判断されるかは、委員の皆さんの御判断をお待ちいたします。

はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 佐藤です。

先ほど御厩委員さんからですね、「この地域審議会で、合併に関する建設計画の変更ができるのか。」ということがありましたが、これは、先ほどの条文の第3条の第2項の中で、「高松市と香川町との合併に関する建設計画の変更に関すること。」ということで、「市長の諮問に応じて審議し、答申し、又は意見を述べるものとする。」と、それから先ほどの第7条の第5項で、「会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」ということですね、これは当然この審議会の中で諮れるわけです。それで地域審議会の委員は、自分の意見を述べてですね、「これをどうしますか。」という議事を議長が諮って、それに対して自分の意見をすることになります。私の意見を言わしていただきますと、やはり木田委員さんも言われていましたように、それから病院部長、それから栗名分院長さんや事務長さんが言われましたように、私も平成16年の4月から、ずうっと前の町長が医師の確保に動いていたのは知っています。ですから昨年度と今年度ということで、市長も皆さんもおっしゃられたんですけれども、やはり、もっと従前からですね、医師の確保に奔走していただいとったらどうかなあという思いは持っております。ただですね、やっぱり大きな高松市の域で見たときの病院の体制ということを考えますと、仏生山に新病院を1日も早く作ってほしいと、そういうところですね、やはり高松市民全域のことを考えたいと思います。それで私は心情的には、やっぱり香川病院が総合病院として設置ができる状態であれば、そういう状態で置いていただきたいんですけれども、ことここに至ってですね、やはり大きな意味で考えますと、大きな利益を考えて、香川町の住民の方はもちろん、高松市の全域の住民の方のことを考えますと、やはり反対するのではなくて、賛成といいますか、もう皆さん協議して勉強会も持ちましたので、やはり議長提案のとおりですね、これを進めてもらうしかないということで意見を申

しあげます。

○議長（長尾会長） それにつきまして、御意見のある方。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員さん 佐藤委員さんが言われるとおりに、合併協議会で協議したことを我々地域審議会で協議はできるのは分かるんですが、私が言いたかったのは、その権限の違いなわけでございます。合併協議会のように、反対したらそれが通って、もう前に進まなくなるのではなくて、私どもの意見は反対だとしても、参考意見として、それも踏まえて市が県に申請したり云々し、議会に通したりすることであって、我々が、あくまでも率直な意見を申しあげる、その権限がないために申しあげられやすいということも含んでいただきたいと思います。

○議長（長尾会長） 大切な局面でございますので、議長が一方的に押し切るわけにはまいりません。ですけれども違う形で御意見をいただかなければ、ちょっと止めるわけにもまいりませんので、よろしく願いいたします。

はい、植松委員さん。

○植松委員 私も意見を随分言わしていただきました。この変更については、ちょっと引っ掛かるところがありましたので、好きなだけ言わしていただいたんですが、先ほども言いましたように、審議会として市長から諮問されて、答申という言葉がありますよね、その答申というのは答えを出さないといけないものなのか、私は意見を出して、その意見は意見としてですね、行政の方で、「こういう意見もあるんだ。」というところで判断してただけというふうに考えておりました。ですから今回の変更についても、だいたいきつくといいますか、皆さんから考えたら、そんなに大したことはないかも分らんけれども、私としたら、結構、突っ込んだつもりで意見も言いました。最後にこの審議会として取りまとめを、答えを出さないかんもんかどうか、そこらがどうも理解しがたい。私は、会長が全体の意見を聞かれて、会長の御判断で良いんじゃないかなあという気がしておりましたけれども、結論を出さないかんということになれば、これはそういうわけにはいかんなあと、ただ現実を考えたら、これははっきり言って反対したところで、これ合併特例債というのは金額的に大きいもので、たぶん新病院の事業は200億円超すでしょう。だから、これ特例債を使うか使わないかによって、市の財政が物凄く違ってくるということを考えると、これは、はっきり言って特例債を使えるようにするのが、我々市民としての義務だと思うし、それは私もそう思います。ですから、それだけを考えれば賛成をせざるを得ん

のです。そこらが、意見だけを述べたんで良いもんか、結論をどうしても出さないかんもんか、そこらをはっきりお答えしていただけるのであれば、お答えをしていただいたら、採決というんですか、それはしたいと思います。

以上です。

○議長（長尾会長） 先ほどの条文のとおりだと思いますけれども。

はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

今の植松委員さんなり、御厩委員さんの気持ちは、重々私どもも心情的には、ここにおられる殆どの委員さんがそうじゃないかと思っております。「香川病院が存続できたらなあ」という想いは一緒でございますけれども、先ほど副会長さんの方から申しあげられたような内容と私も同意見でございますして、ここ今日に至っては、やむを得ない事情もある中で、この高松市の中南部地区の医療の水準を何とか早く維持してもらいたい、そういう想いで、先ほどは反対の方に挙手をしませんでしたけれども、積極的に賛成ということではなくて、積極的に医療体制の充実を図っていただきたいという意味で賛成をしたいと思っております。

以上です。

○議長（長尾会長） 他の方ございませんでしょうか。

両方の意見が出ましたので、条文に従って再度お計りをさせていただいてよろしいでしょうか。

〔異議なしとの声多し〕

○議長（長尾会長） はい、じゃあ先ほどは、反対の方と申しあげましたけれども、今回は、賛成の方が挙手をお願いいたします。

〔8名の委員が賛成の挙手〕

○議長（長尾会長） 13名中8名の方が賛成ということでございますので、今までの協議の結果を踏まえた中で、明日の回答期限までに、香川地区地域審議会としてお答えを出していきたいというふうに思っておりますので、まあいずれにしろ、それぞれの方の思い入れもあると思いますし、また、高松市もそれから病院部の方も「決して香川町を見捨てたり、病院をなくした方が、赤字も消えて良いだとかということはない。」ということは、勉強会の中でも十分お聞きをしておりますので、それを信頼申しあげていきたいというふうに思っておりますので、決議のとおりまいりたいというふうに思っております。なお、

地域審議会としての意見書の提出については、香川分院の機能存続を求める多くの民意を先ほどから皆さんが申しあげておるように、民意を重く受け止めて、結果として診療所に格下げされることは非常に残念なこととは思いますが、新病院の開院までは、引き続き医師確保にも奔走していただき、また、市民病院からの応援体制を確立させた中で、診療所としての機能を維持したい旨を意見書に追記したいというふうに思っておりますけれども、この点について御異議ございませんでしょうか。

はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

異議はございません。

○議長（長尾会長） 異議はございませんか。

〔異議なしの声多し〕

○議長（長尾会長） それでは、全員異議なしということでお受けいたします。

ありがとうございます。

それでは、「まちづくりプラン（建設計画）の変更に関する意見」につきましては、このような内容の取りまとめをさせていただきます。

#### **会議次第4 その他**

○議長（長尾会長） 次に、会議次第の4、その他でございますが、本日本日予定しておりました議事は終了いたしました。地域審議会として何か諮りたいことがございましたら御発言をお願いいたします。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 最後に、この決定ですけれども、あくまでも市からのお話によって我々が納得をせざるを得なかったと、我々どもが提案をして、「こうしてください。」といった結果ではないということは御認識いただきたいと思っております。

○議長（長尾会長） その他の部分で、何かございませんでしょうか。

〔発言なし〕

#### **会議次第5 閉会**

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な御進行に御協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

これもちまして、「平成22年度第2回高松市香川地区地域審議会臨時会」を閉会させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

午前 11時47分 閉会

---

会議録署名委員

委員 中澤悦子

委員 西川靖子